

偽ブランド品サイトに注意

【事例】「インターネットの有名ブランド品の格安ショッピングサイト」でバッグを注文した。届いた商品はどう見ても偽物で、梱包（「こんぼう」）をよく見ると海外からの発送だった。メールで問い合わせしても返信はなく、電話番号や住所も分からない。代金は銀行口座に前払いで支払った。口座の名義は外国人の名前だった。ブランド品を安く販売する通販サイトに注文したら、海外から偽ブランド品が届いたという被害が増えています。事例のような場合、代金支払い後、業者と連絡が取れなくなる場合が多く、商品の交換や返金を求めるのは困難です。

ネット相談

偽ブランド品を販売するサイトを見抜くポイントを紹介します。①連絡手段がEメールだけでウェブサイトに正確な運営者情報（運営者氏名、住所、電話番号）の記載がない②正規価格よりも極端に安い③機械翻訳のような日本語で、表現が不自然④支払い方法が銀行振り込みのみで、クレジットカードが利用できない⑤サイトの名称や運営者氏名と口座名義が違う。なお、偽ブランド品だと知らずに個人利用目的で購入したとしても、それが海外から発送され、本物ではなかった場合、偽ブランド品を輸入する行為と見なされ、購入者が商標権侵害に問われる可能性もあるので、注意が必要です。

福岡市消費生活センター電話相談（平日、午前9時～午後5時 第2・4土曜、午前10時～午後4時）＝092(781)0999

ネット相談

福岡市消費生活

検索